

第七十二回 参議院内閣委員会 會議録第五号

昭和四十九年二月二十一日(木曜日)

午前十一時五十分開会

委員の異動

二月二十日

田中 茂穂君

源田 実君

宮崎 正義君

二月二十一日

今泉 正二君

郡 祐一君

中山 太郎君

岩間 正男君

補欠選任

西村 尚治君

志村 愛子君

沢田 実君

補欠選任

今泉 正二君

川野辺 静君

安田 隆明君

加藤 進君

出席者は左のとおり

委員長

理事

委員

寺本 広作君

岩間 道行君

岡本 悟君

山崎 昇君

今泉 正二君

楠 正俊君

志村 愛子君

長屋 茂君

西村 尚治君

安田 隆明君

上田 哲君

戸叶 武君

村田 秀三君

沢田 実君

中村 利次君

加藤 進君

国務大臣

外務大臣 大平 正芳君

厚生大臣 齋藤 邦吉君

政府委員

厚生大臣官房長 會根田 郁夫君

厚生大臣官房審議官 福田 勉君

厚生省環境衛生局長 石丸 隆治君

事務局側

常任委員会専門員 相原 桂次君

本日(の)會議に付した案件

○厚生省設置法の一部を改正する法律案(第七十一回国会内閣提出、衆議院送付)(継続案件)

○外務省設置法の一部を改正する法律案(第七十一回国会内閣提出、衆議院送付)(継続案件)

○委員長(寺本広作君) それではただいまから内閣委員会を開会いたします。

まず、委員の異動について御報告いたします。

昨二十日、田中茂穂君、源田実君、宮崎正義君が委員を辞任され、その補欠として西村尚治君、志村愛子君、沢田実君が、また、本日、今春聴

君、郡祐一君、中山太郎君、岩間正男君が委員を辞任され、その補欠として今泉正二君、川野辺静

君、安田隆明君、加藤進君がそれぞれ選任されました。

○委員長(寺本広作君) 次に、厚生省設置法の一部を改正する法律案を議題といたします。

前回に引き続き質疑を行います。

質疑のある方は御発言をお願いします。――別に御発言もないようですから、本案に対する質疑は終了したものと認めます。

これより討論に入ります。――別に御発言もないようですから、討論は終局したものと認めます。

これより採決を行います。

厚生省設置法の一部を改正する法律案の問題に供します。本案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(寺本広作君) 全会一致と認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと稱ふ者あり〕

○委員長(寺本広作君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(寺本広作君) 次に、外務省設置法の一部を改正する法律案を議題といたします。

まず、政府から趣旨説明を聴取いたします。大平外務大臣。

○国務大臣(大平正芳君) ただいま議題となりました外務省設置法の一部を改正する法律案につきまして、その提案理由及び内容の概要を御説明申し上げます。

現在、わが国は、アジア諸国との関係において、日中国交正常化に伴い対中国関係を安定的な基礎の上に発展せしめるとともに、近年ますます緊密の度を加えつつあるその他のアジア諸国に対する経済、経済協力等の広範な分野において、積極的な対アジア外交を進めている次第であります。このような情勢を背景として、アジア局の事務も増大し、局内幹部の仕事が多端をきわめております。よって、かかるアジア局の所掌事務の円滑な遂行に資するため、アジア局に次長一人を

置き、局長を補佐し、局務を整理せしめることといたしております。

以上が、この法律案の提案の理由及びその内容の概要であります。

なお、政府は原案につきまして、この法律を昭和四十八年四月一日から実施することにしたしておりますが、衆議院におきまして公布の日から施行することに修正議決されました。

何とぞ慎重御審議の上、すみやかに御賛同あらんことをお願いいたします。

○委員長(寺本広作君) 以上で説明は終わりました。

本案の審査は後日に譲りたいと存じます。

本日はこれにて散会いたします。

午前十一時五十四分散会

昭和四十九年三月六日印刷

昭和四十九年三月七日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局